

總同盟
神奈川

議 調 査 表

神奈川
調 査
全 議 員
部 部

昭和五年一月より八月迄の神奈川縣下に於ける労働
 争議は別表の四十四件である。此の四十四件中我
 日本労働總同盟神奈川聯合會の手は依りて行
 へ多しもの十九件、更に實質的に交渉解決を成
 し多し社会民衆党鎌倉支部の一件を加へれば
 實に二十件の多きは達するのである。神奈川縣下
 に於ける労働争議件数の約五割を我等の手は依りて
 行へ多し事を思へば如何に總同盟が實質的に
 労働階級全体の爲めに最善の効力を拂へつゝある
 かを立證して餘りあるものである。

更に同労働争議の解決内容を他団体と批格対象
 するに於て常に右翼を稱せしれたら幹と中傷、更罰
 され、つゝも良く労働階級の利益の爲めには勇取に
 資本家階級と抗争し優待の結果を齎しつつある